

令和2年度第8回東区協議会 次第

日時：令和2年12月22日（火）午後1時30分から

会場：東区役所 31、32 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 協議事項について

浜松市文化財保存活用地域計画（案）のパブリック・コメント実施について

【文化財課】

(2) 地域課題について

4 その他

(1) 東区市民活動表彰区長賞受賞団体の活動報告

(2) 東区の取り組み

(3) 各課からの連絡

(4) 1月の開催予定 令和3年1月29日（金）午後1時30分から

会場：東区役所 3階 31、32 会議室

2月の開催予定 令和3年2月24日（水）午後1時30分から

会場：東区役所 3階 31、32 会議室

5 閉会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項												
件 名	浜松市文化財保存活用地域計画（案）のパブリック・コメント実施について												
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○趣旨 本市の文化財の保存活用に関する方針（マスタープラン）及び今後10年間を目安とした事業計画（アクションプラン）を策定するもの</p> <p>○背景・経緯等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年の文化財保護法改正により、文化財保存活用地域計画の作成に関する規定がなされたことで、各市町村に対して、文化財の保存活用について総合的かつ実効性のある計画作成が求められるようになった。 本市では令和元年5月から計画作成に着手し、これまでに庁内関係各課との調整や、各分野の有識者等からなる策定検討会での協議・意見聴取を行ってきた。 同時に、文化庁との事前協議も行う中で、当計画の国認定申請に向けた準備を進めている。 												
対象の区協議会	全区の区協議会												
内 容	<p>浜松市文化財保存活用地域計画（案）のパブリック・コメントの実施について、概要を説明するとともに内容を協議するもの。</p> <p>○計画（案）のポイント</p> <p>①浜松市の歴史文化の特徴（第3章） 地理的な特性、気風、歴史・文化から注目すべき特徴を取り上げて、12項目に整理した。</p> <p>②文化財の保存活用に関する取組と事業（第5章） 本市の文化財の保存活用に関する現状と課題及び方針を踏まえ、今後進める業務内容（取組）と、個別の取組を推進するための措置（事業）を示した。</p> <p>③文化財の総合的な保存活用（第6章） 文化財の保存活用事業を総合的かつ重点的に推進するため、本市における歴史文化の特徴を踏まえた「関連文化財群」と「文化財保存活用区域」を設定した。</p>												
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<p>今後のスケジュール</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年1月20日</td> <td>意見募集終了（12月17日開始）</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月</td> <td>意見募集結果及び市の考え方を公表</td> </tr> <tr> <td>令和3年6月</td> <td>国認定申請</td> </tr> <tr> <td>令和3年7月</td> <td>国認定取得（予定）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画策定・公表</td> </tr> </table>			令和3年1月20日	意見募集終了（12月17日開始）	令和3年3月	意見募集結果及び市の考え方を公表	令和3年6月	国認定申請	令和3年7月	国認定取得（予定）		計画策定・公表
令和3年1月20日	意見募集終了（12月17日開始）												
令和3年3月	意見募集結果及び市の考え方を公表												
令和3年6月	国認定申請												
令和3年7月	国認定取得（予定）												
	計画策定・公表												
担当課	文化財課	担当者	小松 弓美 電話 457-2466										

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松市文化財保存活用地域計画(案)

<概要版>

計画策定の経緯と目的

文化財をめぐる近年の社会情勢の急激な変化に対応するため、平成 31 年（2019 年）4 月に文化財保護法が改正施行され、文化財の保存活用について総合的かつ実行性のある計画作成が求められるようになりました。本計画は、この法改正を受け、本市における文化財の特徴をまとめるとともに、文化財の保存と活用の方針を定め、今後 10 年間で実施する具体的な取組・事業を示すものです。本計画に基づき自然・歴史・文化を活かしたまちづくりを進めることで、浜松市総合計画・基本構想「浜松市未来ビジョン」に掲げる都市の将来像「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」の実現に資することを目的としています。

1. 浜松市の概要

浜松市は、面積約 1,558 km²、東西約 52 km、南北約 73 km の広大な市域を擁し、約 80 万人が暮らしています。赤石山脈、天竜川、浜名湖、遠州灘で囲まれた本市は、市北部には険しい山々、市南部にはなだらかな台地と沖積平野や入り組んだ湖岸をもつ湖や河川が広がり、国土を縮図したような変化に富んだ地形を有しています。また本市は、日本列島のほぼ中央、首都圏と関西圏との中間地にあり、この地理的要因が歴史文化の形成に大きく影響を与えてきました。

2. 浜松市の文化財

平成 17 年（2005 年）に合併した 12 市町村の指定文化財をすべて引き継いだ本市は、指定文化財の件数が全国でも有数の都市となりました。

合併後においても、指定文化財の数は増加を続け、国登録文化財についても、天竜浜名湖鉄道に関する鉄道施設や方広寺の建造物など、群としての登録が相次いでいます。また、本市では平成 28 年度（2016 年度）から、市独自に認定文化財制度を導入し、地域団体等からの推薦によって、地域に根差した文化財を抽出しています。認定文化財制度は、未指定の文化財を把握することにもつながっており、令和 2 年（2020 年）4 月現在、308 件を文化財認定しています。これらの制度に基づき、本市における文化財は、国や県及び市の指定文化財、国の登録文化財、市認定文化財といった項目に分かれ、その総数は 800 件を超えるまでになっています。

表 指定・登録・認定文化財の件数 (2020.4 現在)

指定文化財			国登録	市認定	総数
国指定	県指定	市指定			
29	79	326	79	308	821

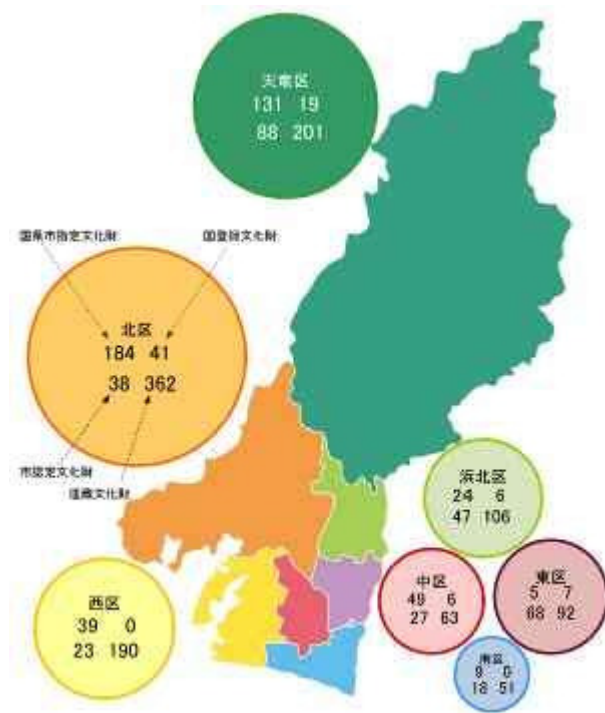


図 浜松市における文化財の分布

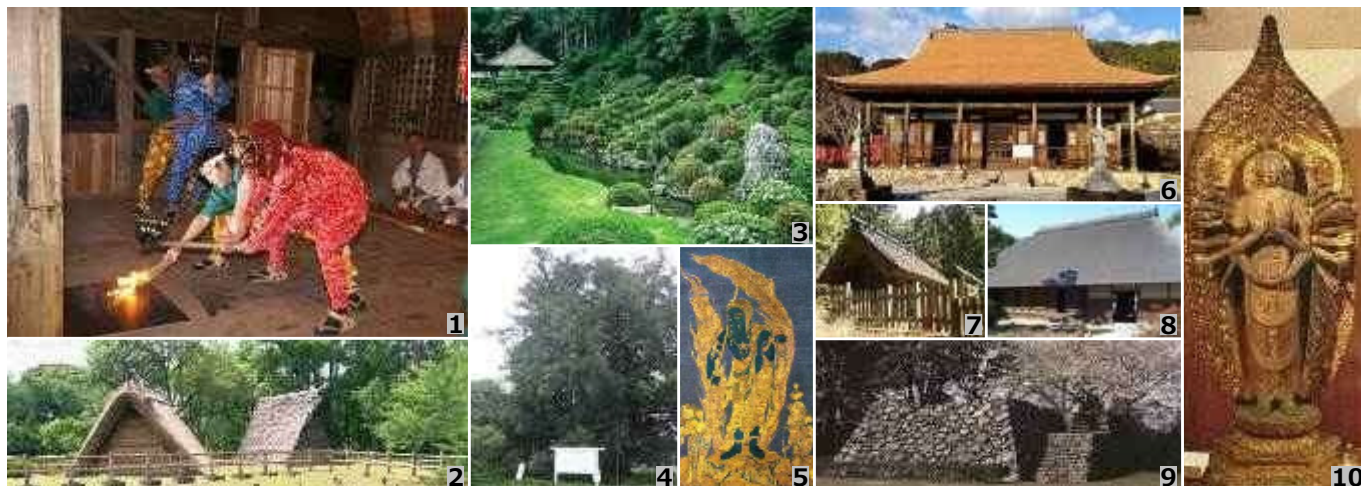


図 浜松市における主な国指定文化財

1. 遠江のひよんどりとおくない（寺野のひよんどり）、2. 蛭塚遺跡、3. 龍潭寺庭園、4. 北浜の大カヤノキ、5. 刺繍不動明王二童子像掛幅、6. 宝林寺仏殿、7. 浜名惣社神明宮本殿、8. 中村家住宅、9. 二俣城跡及び鳥羽山城跡（二俣城跡）、10. 木造千手観音立像（摩訶耶寺）

3. 浜松市の歴史文化の特徴

本市の地域は、地質や文化圏、自然環境といった地域特性と、交通や気風といった諸特性を背景に、天竜川平野と三方原台地の地域、浜名湖の周辺地域、山間地域の大きく3つに区分され、それぞれの地域で特徴的な歴史文化が育まれてきました。これらの諸特性から注目すべき文化財の特徴を取り上げて12の項目に整理し、本市の歴史文化の特徴としてまとめています。

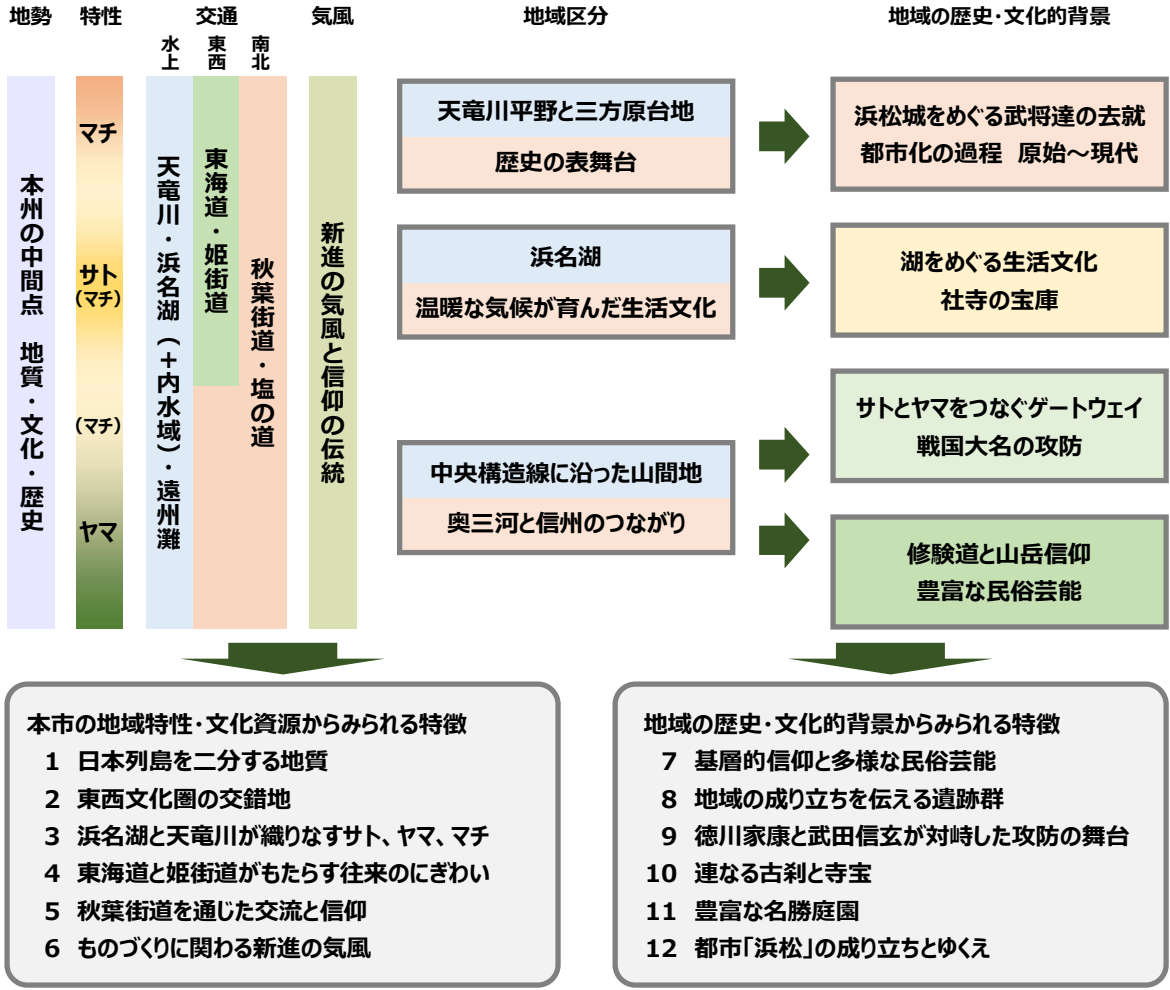


図 浜松市の地域の歴史・文化的資源及び背景からみられる特徴

4. 文化財の保存活用に関する方針

現在の文化財を取り巻く状況から、本市の保存活用に関する課題を9項目に整理し、これらの課題に対する4つの方針を掲げます。また、各方針の関連強化を見据え、地域の文化財保存活用事業の自立、文化財の継承、地域コミュニティの維持・活性化を促します。

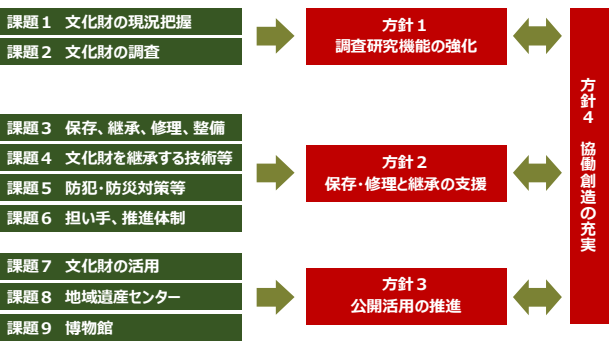


図 文化財の保存活用に関する課題と方針の関係



図 文化財の保存活用に関する方針

5.文化財の保存活用に関する取組と事業

本市の文化財の保存活用に関する現状と課題及び方針を踏まえ、今後進める業務内容を「取組」、個別の業務を推進するための具体的な措置を「事業」とし、課題の項目ごとに対応した取組と事業を行います。事業には恒常的なものと、計画期間中に重点的に行うものを設定しています。

6.文化財の総合的な保存活用のための取組（関連文化財群・文化財保存活用区域の設定）

計画期間内において文化財の保存活用事業を総合的かつ重点的に推進するため、本市における歴史文化の特徴を踏まえ、関連文化財群と文化財保存活用区域を設定します。

6-1 関連文化財群

国や県、市の指定文化財（特に、史跡や無形民俗文化財）が豊富にみられることに加え、その分布が市内広域に及ぶことを要件として、古墳（指定史跡22件）、祭礼・芸能（指定無形民俗文化財13件）、城跡（指定史跡16件）、秋葉信仰（関連する指定文化財15件）に注目し、関連文化財群として一体的な保存活用に取り組む事業を行います。

I 地域社会の成立過程を示す古墳

古墳の造営に見られる古代の地域社会の様相に関連した文化財群

<構成要素>

古墳、考古資料等（副葬品、埴輪、飾り大刀等）



<代表的な文化財>

- 光明山古墳(1)
- 金銀装円頭大刀(2)
- 赤門上古墳出土遺物(3)
- 辺田平1号墳出土遺物(4)
- 陣座ヶ谷古墳
- 馬場平古墳
- 滑伊神社境内遺跡
- 北岡大塚古墳
- 二本ヶ谷積石塚群
- 入野古墳等

II 中・近世から続く祭礼・芸能

地域に残る信仰・祭礼の特徴に関連した文化財群

<構成要素>

田楽、神楽、ひよんどり、おくない、念仏踊り、農村歌舞伎、流鏝馬、田遊び、念仏講等



<代表的な文化財>

- 西浦の田楽(1)
- 横尾歌舞伎(2)
- 遠州大念仏(3)
- 遠江のひよんどりとおくない(4)
- 滝沢の放歌踊り
- 川合花の舞
- 呉松の大念仏
- 西浦の念仏踊り等

III 城跡と関連遺産からみる戦国時代

城跡と関連遺産から見られる地域を舞台とした戦国大名の攻防に関連した文化財群

<構成要素>

城跡、古戦場、屋敷跡、伝承等



<代表的な文化財>

- 三岳城跡(1)
- 二俣城跡及び鳥羽山城跡(2.3)
- 高根城跡(4)
- 犀ヶ崖古戦場(5)
- 浜松城跡(6)
- 千頭峯城跡
- 犬居城跡
- 井伊谷城跡等

IV 秋葉信仰

武運長久と火伏の信仰を集める秋葉信仰と秋葉街道に関連した文化財群

<構成要素>

秋葉神社、秋葉山、秋葉街道（常夜灯・鞘堂・道標・道祖神・石仏等）、神事、祭事、伝承等

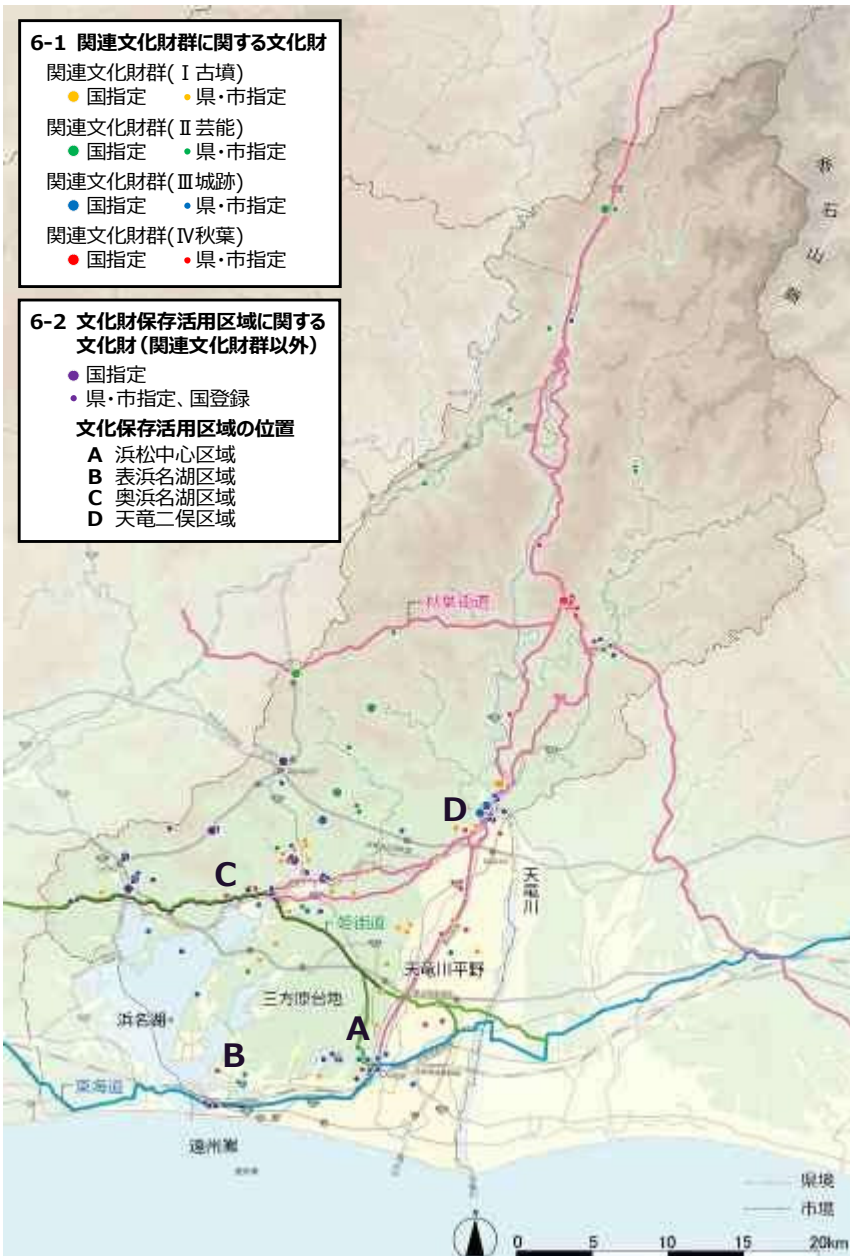


<代表的な文化財>

- 秋葉神社境内(1)
- 瑞雲院山門(2)
- 上島新田組秋葉山常夜灯鞘堂(3)
- 秋葉神社社叢(4)
- 秋葉山火祭り(5)
- 太刀 銘安繩（備前）
- 太刀 銘来国光
- 太刀 銘弘次
- 秋葉神社神門
- 秋葉街道貴布祢の道標
- 小松秋葉大鳥居等

6-2 文化財保存活用区域

国指定の重要文化財建造物もしくは国指定史跡がある地域に注目し、A.浜松中心区域（中区・西区）、B.表浜名湖区域（西区）、C.奥浜名湖区域（北区）、D.天竜二俣区域（天竜区）の4か所を文化財保存活用区域として設定し、重点的な保存活用事業を行います。



A. 浜松中心区域

縄文時代や弥生時代の集落、古墳時代の大型円墳、奈良・平安時代の郡役所跡、中世都市、近世城下町などの拠点形成を経て、近代都市に至る文化財が集中する地域。

<代表的な文化財>

- 蛸塚遺跡
- 伊場遺跡
- 浜松城跡
- 遠州大念仏
- 佐鳴湖
- 入野古墳
- 旧浜松銀行協会
- 犀ヶ崖古戦場

B. 表浜名湖区域

地震や高潮といった自然災害にさらされながら、浜名湖とともに人々の営みが続けられてきた地域。中村家住宅や東海道舞坂宿を含むほか、関連がある神社とその祭礼、漁労、海苔やうなぎ養殖など、湖と一体の景観が広がる。

<代表的な文化財>

- 中村家住宅
- 舞坂宿脇本陣
- 舞阪の海苔生産用具
- 舞阪町の大太鼓祭り
- 中村家住宅長屋門
- 東海道の松並木
- 息神社の田遊祭
- うなぎ・すっぽんの養殖

C. 奥浜名湖区域

銅鐸、古墳、仏教遺跡、文化財建造物、美術工芸品、名勝庭園、城跡群、姫街道関連史跡などの豊富な文化財が残る地域。正月行事や農村歌舞伎、漁業やみかん栽培等の生業と浜名湖が織りなす景観や食文化にも特徴がある。

<代表的な文化財>

- 浜名惣社神明宮本殿
- 宝林寺仏殿・方丈
- 鈴木家住宅
- 浜名湖
- 方広寺七尊菩薩堂
- 三岳城跡
- 川名・寺野のひよどり
- 龍潭寺庭園

D. 天竜二俣区域

天竜川中流域の山地の南端であるとともに、平野部の起点にあたる地域。陸上と水上の交通路がともにこの地で結節し、古くから交通・交易や戦略上の要衝だった。

<代表的な文化財>

- 光明山古墳
- 鳥羽山城跡
- 旧田代家住宅
- ヤマタケの蔵
- 二俣まつり
- 二俣城跡
- 内山家住宅長屋門
- 旧二俣町役場
- 天竜浜名湖鉄道関連施設
- 鹿島の花火

浜松東署管内の交通事故日報

1 発生状況

(令和 2 年 11 月 30 日分)

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	6		8	151	2	185	1,819	5	2,339
増減率	3		3	-43	1	-72	-298		-471
	100.0		60.0	-22.2	100.0	-28.0	-14.1	0.0	-16.8

2 路線別

区分	当日			当月累計			当年累計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道	2		4	32		45	447	-35	2	614
主要地方道				11		15	137	-16		186
一般県道	1		1	20	1	21	204	-68	1	264
市町村道	3		3	79	1	91	920	-149	2	1,141
その他				9		13	111	-30		134

3 市区町別

区分	当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
中区	9	1	10	119	-41	1	1	145	-72
東区	102	1	130	1,069	-211	3		1,356	-347
南区	40		45	631	-46	1	-1	838	-52

4 当事者別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
大型車	1	3	38	-4
中型車	1	4	32	1
準中型車		4	44	-12
普通車	3	132	1,596	-256
二輪車		4	54	-11
自転車	1	3	49	-12
歩行者				-1
その他			2	2

注：不明は除く

5 居住地別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
管内	3	83	1,003	-83
管外	3	64	718	-170
管内		3	94	7

注：不明は除く

6 年齢別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下		1	16	
16～19歳		8	93	1
20～24歳		7	203	-59
25～29歳		24	176	-2
30～39歳	1	20	278	-98
40～49歳	1	22	306	-81
50～59歳	2	23	275	-38
60～64歳		12	116	-1
65歳以上	2	33	352	-15
不明		1	4	-5

7 事故類型別件数

区分	当日	当月	当年	増減数	
対(背)面通行中		2	12	-2	
横断中	横断歩道		3	32	7
	その他		1	29	-2
	その他		3	30	-12
小計		9	103	-9	
正面衝突		2	16	2	
追突	3	58	709	-166	
出会い頭	3	46	576	-92	
追越すれ違い時		1	11	-3	
その他	右左折時		14	171	-14
	その他		18	185	-18
小計	6	139	1,668	-291	
車両単独		3	48	2	
踏切					
合計	6	151	1,819	-298	

8 各種事故別

区分	当日累計			当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児				1		1	23	-7			24	-9
園児				5		5	29	1			31	2
小学生				5		5	65	-22			69	-31
中学生				3		3	32	1			32	
高校生				7		7	71	-25			73	-17
高齢者	2		2	51	2	21	546	-54	3	2	300	-70
高齢運転	1		1	32	1	32	341	-12	2	2	423	-39
歩行者				9	1	8	104	-8	2		102	-8
自転車	2		2	20	1	19	212	-53	2		206	-53
原付車				15		15	93	-18		-2	96	-17
自二車				9		10	94	-14	1	1	101	-25
若者起因				39	1	47	460	-52	1		621	-83
初心者				7		8	84	-3			135	16
無免許							3	-1			3	-4
飲酒				1		2	2	-5			3	-7
交差点	3		3	61	1	77	743	-110	2	-1	975	-112

令和2年度 第4回東区協議会地域防災委員会 活動報告

開催日 令和2年12月14日(月) 10時00分～11時30分
開催場所 東区役所 33会議室
出席者 小野 敏彦 委員、神谷 幹生 委員、河合 洋子 委員、小池 太江子 委員
杉本 ともえ 委員、鈴木 三雄 委員、鈴木 祐一 委員、眞嶋 理恵 委員
事務局 吉垣 幸和、大隅 秀明

1 議事

(1) 既存の防災パンフレットの確認について

事務局から、前回配付した防災パンフレット一覧表をもとに再度パンフレットについて説明。その上で委員から意見を頂戴した。

(委員からの意見)

- ・水害と地震対策とでは大きく異なると感じる。テーマを絞ったものがあると良い。
- ・パンフレットを住民は残していないと感じる。頭の片隅に残る何かがあると良い。
- ・出前講座などで、パンフレットを手にする人は良いが、そういったものに参加しない大半の人たちに啓発を浸透させるのが難しい。
- ・発災時、発災後の行動マニュアルのようなものがあると良い。
- ・基本的な動きは、マニュアル等に基づいて動けるかと思うが、想定外のこと起きた場合に対応するか示してほしい。
⇒(事務局) 想定外のこと起きるのは、いろいろな場面で可能性があり、それらすべてに対応したマニュアルを作成することは難しい。
- ・独居高齢者や障がい者の手に渡るものが良いと思う。民生委員を通じて配布することが可能ではないか。字を大きくするなどして、単純に見やすいよう情報量は少ない方が良いと思う。
⇒(事務局) 可能かどうかはわからないが、配布について民児協に協力を仰ぐことはできると思う。
- ・積志かがやきカフェが作成した防災日めくりカレンダーが良いのではないかと。とてもわかりやすく記憶に残ると思う。
- ・発災後の罹災証明書の発行や、補助金も盛り込めたらどうか。発災後に貴重品を持ち出すとかそういう基本的なところを載せると良いのでは。
- ・避難所生活を送っている際に自宅に空き巣が入るといったことが頻繁に起きる。そういったことへの注意喚起のようなものもあると良いのではないかと。

【裏面有】

(2) 地域防災連携連絡会の開催報告について

事務局から、令和2年地域防災連携連絡会について資料を配布。資料に沿って説明をし、委員から意見を頂戴した。

(委員からの意見)

- ・緊急避難場所と避難所の違いなど、基本的な質問が多いと感じた。
- ・地域によって防災については温度差があると感じる。出前講座を市からPRして欲しい。
- ・末端の市民まで防災について考えが浸透していないと感じる。出前講座を実施しても、意識の高い人しかこないのではないか。
- ・最近では、地域とのつながりが薄いと感じる。自治会・自主防災隊の活動に参加してくれない方もいる。そういう人をどのように拾い上げるかが難しい。自主防災隊も隊長等は何年もやる地域もあるが、若い人は2年等で代わってってしまう。
- ・市が求める自主防災隊の役割はできないと感じる。地域を守ることで手一杯。自主防災隊だけではなく、他の力（凧あげ会や体育振興会など）を借りることを検討している。
- ・避難所運営で役割を割り当てられている人が必ずしも発災時に駆けつけられるとは限らないので、誰でも携われるよう避難所運営の動画を作成し、YouTube等で流すことができないか。若い人達もYouTubeを見ることが多いので、少しでも興味を持つのではないか。
- ・ピンポイントで出前講座を行うことができないか（高齢者サロンとか…）。

(事務局から)

- ・出前講座については、各会場でPRを行った。
- ・出前講座は、申請していただければどこへでも説明しに行くことは可能。
- ・動画については、まず作ることから検討しないといけない。ただ、できないわけではないので、本庁に相談し、実現可能か検討したい。
- ・自主防災隊には、できれば、一人でも避難所運営を手伝って欲しいと伝えた。

(まとめ)

- ・基本的なところの質問が多いことから、そういったところをいかに多くの人に知ってもらうかが大事ではないか。
- ・防災に対する意識を一人でも多くの人に持ってもらえるよう啓発していく方法を検討していく必要があるのではないか。

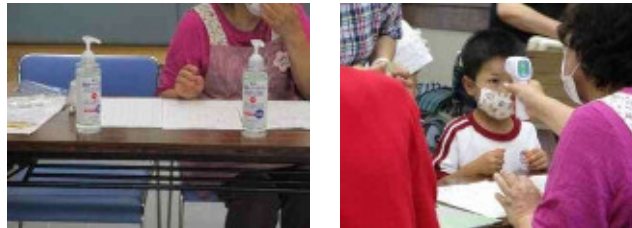
2 次回開催予定について

日時	令和3年2月1日（月）	10時00分から
会場	東区役所33会議室	
内容	年間の活動の振り返りと来年度の計画 等	

令和2年度浜松市市民活動表彰
東区長賞受賞団体「中ノ町げんき食堂」 活動発表

【1】令和2年度の活動がスタート！

- 日時：令和2年6月12日（金）午後6時～7時40分
- 場所：中ノ町自治会館ホール
- 参加人数を減らし時間を短縮するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を図りつつ、令和2年度第1回目の子ども食堂をスタートしました。密を避けるため、中ノ町自治会館を使用しました。



（受付時は、消毒液による手の洗浄と検温を徹底）



（新型コロナ感染防止対策として、口の字で間隔を空けて座り、始まる前に、約束事について説明）



（この日のメニューはカレーライス。コロナ感染防止対策のため、食事中的おしゃべりは禁止。お替りの人は、手を挙げてスタッフにお願いするスタイル。途中、お米が足りなくなり、追加で「楓」に取りに行くほど食欲旺盛でした。）



（食事後は、（左から）絵本の読み聞かせ、留学生自己紹介、R2年3月卒業生（現中学1年生）の卒業式等を行いました。）

【2】会場を「食処 楓」に移して活動開始！

■日時：令和2年10月9日（金）午後6時～8時

■場所：食処 楓

■夏の新型コロナ感染拡大（第2波）を受け、8月と9月の活動は休止を余儀なくされましたが、再開できた10月9日からは、従来の会場である「食処 楓」に移して実施できました。

人数制限や消毒等、新型コロナ感染防止対策を継続しつつ実施しています。

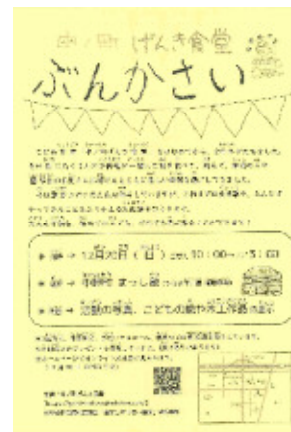
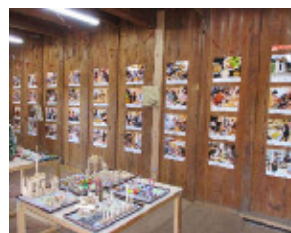


【3】「中ノ町げんき食堂 ぶんかさい」開催！

■日時：令和2年12月20日（日）午前10時～午後3時

■場所：中野町 まっし蔵

■内容：・活動の紹介（写真展示）
・子どもの絵や木工作品展示 等



浜松市長上協働センター



1

浜松市 長上協働センター



2

附設体育館



3

センターの主な事業

窓口業務

- ①戸籍、住民票をはじめとする証明書等の発行業務
- ②出生、婚姻、転居、転入等の届出、国民健康保険、介護保険、国民年金等の届出ほか

生涯学習業務

- ①センター・体育館の貸館事業
- ②センターまつりをはじめとする地域ふれあいフェスタ事業
- ③ヒューマンセミナー、子ども講座、地域文化セミナー等の講座開催事業

地域づくり等業務

- ①成人式開催事業
- ②コミュニティ担当としての業務
- ③協働センターを核とした課題解決事業



4

センター内の施設について



【部屋】

1階.....児童室、ホール、ふれあいコーナー、
図書コーナー、ボランティアルーム、事務室

2階.....講座室、和室、料理教室

【駐車場】86台

5

子ども講座（長上寺子屋）



6

アクティブシニア講座



「御朱印帳作り」

「エコパックde
イチゴ畑」



7

地域文化セミナー

「男性限定コーヒー講座」



「スマホ・タブレット講座」



8

地域文化セミナー（レディース）



「ゆる〜いボクシング
フィットネス講座」

「減塩で美味しい
秋の料理講座」



9

浜松ヒューマンセミナー

～料理体験 これがプロの技～



10

大学との連携事業

(浜松市と常葉大学との連携事業)

～特殊詐欺撃退すごろく講座～



11

コミュニティ推進を図る事業

地域ふれあいフェスタ事業

- ・ 協働センターまつり
- ・ 地域ふれあい清掃
- ・ ふれあい卓球大会
- ・ ふれあいバドミントン大会

成人式開催事業

地域活動団体に関わる事業



12

協働センターまつり



13

地域ふれあい清掃



14

ふれあい卓球大会



15

ふれあいバドミントン大会



16

地域活動団体（社会教育団体）に関する事業

長上協働センター 地域活動団体

- ・ 49団体(令和2年12月現在)
- ・ バドミントンが8団体、卓球が3団体、テニス系が5団体と、運動関係の団体が多いのが特徴。反対に料理関係の団体が少ない傾向となっている。
(別紙の資料参照のとおり)

17

地域みなさまに愛される
協働センターを目指して
努力するのでこれからも
よろしく頼むのじゃ。



出世大名
家康くん

©浜松市

18

長上協働センター地域活動団体

2020/12/1現在

種目・内容	No.	団体名	曜日	利用場所	時間帯	種目・内容	No.	団体名	曜日	利用場所	時間帯
バドミントン	1	与進バドミントン同好会	第2・4土	体育館	夜間	空手	26	浜北空手 長上道場	土	ホール	午後
	2	長上バドミントン同好会	第1・3土	体育館	夜間	ヨガ	27	アムルト ジュブルテ	土	ホール	午前
	3	未来	火 第1・3土	体育館	午前		28	らくらくヨーガ	第1・3火	ホール	午前
	4	ハピネス同好会	火	体育館	午後	トランポリン	29	トランポリンクラブ ジャンプ	第1・3土	体育館	午後
	5	NBLC	木	体育館	午後	スローエアロビック	30	スマイリー長上スローエアロ	第1・3木	ホール	午前
	6	チームドロップ	第1・2・4日	体育館	午後	バトン・ダンス・ボンボン	31	エタニティ	火・水	体育館	夜間
	7	中郡バドミントン同好会	第1・2・4日 第3土	体育館	午前 午後	フラダンス	32	ビューティ アロハ	第1・3水	ホール	午前
	8	YUKI	金・土	体育館	夜間・午前	皮工芸	33	レザー工芸花グループ	第2・4火	児童室	午後
卓球	9	長上卓球同好会	第2・4金	体育館	夜間	絵手紙	34	長上絵手紙同好会	第2金	講座室	午後
	10	卓球クラブ金曜会	第1・3金	体育館	夜間	書道	35	長上書道会	第1・2・4水	講座室	午前
	11	与進卓球クラブ	第2・4土	体育館	午前 午後	ペン字	36	長上ペン友会	第1・3土 第1火	児童室	午前
新卓球	12	ラージレインボークラブ	月	体育館	午前	コーラス	37	浜松与進女声コーラス	第2・4火	ホール	午後
テニス（硬式）	13	ラベンダー	金	体育館	午後	剣詩舞	38	やよい会	木	ホール	夜間
	14	キャロット	第1・3火	体育館	夜間	童謡	39	長上童謡の会	第2・4水	ホール	午前
	15	パンプキン	第2・4火	体育館	夜間	カラオケ	40	カラオケ粋謡会	第1・3水	ホール	夜間
テニス（軟式）	16	スマッシュ	月	体育館	午後	大正琴	41	長上翠松会	第1・3月 第3日	講座室	午後 午前
バウンドテニス	17	長上バウンドテニスクラブ	水	体育館	午後	囲碁	42	長上白石会	木	和室	午前
バレーボール	18	初生バレーボールクラブ	木	体育館	夜間	料理教室	43	ハートフルはまなす	第3金	料理教室	午前
	19	浜西バレーボールクラブ	火・木・土・日	体育館	夜間	ハーモニカ	44	長上ハーモニカクラブ	第1・3水	児童室	午前
軽スポーツ・体操	20	長上サンフレッシュ健康体操クラブ	火	体育館	午前	オカリナ	45	長上オカリナ同好会	第1・3金	児童室	午前
	21	虹の会	第1・3火	ホール	午後	パソコン	46	長上パソコン倶楽部	土	講座室	午前
	22	軽スポーツクラブ	木	体育館	午前	親睦（ひとり親家庭支援）	47	NPO法人サステナブルネット	第2・4土	料理教室	夜間
	23	長上吹き矢同好会	第1・3月	ホール	午前	歴史	48	長上郷土史同好会	第4金	ホール	午前
	24	導引養生功長上気功愛好会	月	体育館	午前	日本語教室	49	長上日本語同好会	日	講座室	午前
	25	長上健康気功友の会	金	ホール	午前						

※ 曜日・時間帯等は変更になる場合があります。詳細は長上協働センター〈421-3595〉までお問い合わせください。



令和3年浜松市成人式の開催について

区民生活課

1 目的

- (1) 地域の人々の温かな祝福により、成人になったことの自覚と責任、社会に貢献しようとする気持ちを育む。
- (2) 郷土愛と周りの人々への感謝の念を醸成する。
- (3) 地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げる。

2 背景

平成13年1月より「地域で新成人をお祝いする」との趣旨のもと、地域分散方式で自治会を中心として成人式実行委員会を組織し実施している。

実績 令和2年（令和元年度） 東区開催 5 地区参加率 76.4%
 全市開催 40 地区参加率 77.7%

3 内容

日時：令和3年1月10日（日） 午前10時から（蒲・佐藤小地区のみ午前10時30分から）

主催：各地区成人式実行委員会

対象者：平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれで、以下のいずれかに当てはまる人

- (1) 浜松市の住民基本台帳に記載されている人（外国人住民を含む）
- (2) (1)以外で、市内の小・中学校または高等学校などに在籍したことのある人や市内に通勤していて参加を希望する人

東区内会場等一覧

新成人数(令和2年10月1日)

地区名	中学校区	会場名	新成人数	
			男性	女性
和田・中ノ町地区	天竜	天竜協働センター 体育館	258人	134人 124人
笠井地区	笠井	笠井協働センター 体育館	132人	72人 60人
積志地区	積志・中郡	積志協働センター体育館	422人	224人 198人
長上地区	与進	浜松市総合産業展示館 北館4階1号ホール	238人	118人 120人
蒲・佐藤小地区	丸塚	サーラプラザ浜松 4階サーラホール	267人	120人 147人

(参考)令和2年1月12日(日)成人式の様子



- ①和田・中ノ町地区成人式
会場:天竜協働センター体育館
- ②笠井地区成人式
会場:笠井協働センター2階ホール
- ③積志地区成人式
会場:積志協働センター体育館
- ④長上地区成人式
会場:浜松市総合産業展示館北館4階1号ホール
- ⑤蒲・佐藤小地区成人式
会場:サーラプラザ浜松4階サーラホール

地域のシニア世代の集まりに
市民いきいきトレーナーが伺います

無料

「浜松いきいき体操」をしませんか

「市民いきいきトレーナー」ってどんな人？

浜松市リハビリテーション病院で養成された、運動機能の維持・向上を目的とした体操を指導できるトレーナーのことです。

「浜松いきいき体操」ってどんな体操なの？

- 全身運動で加齢に伴い固くなりやすい筋肉のストレッチ
- 転倒予防に重要な筋力のトレーニング、体幹トレーニングなど

体操の
一例



ストレッチング



中殿筋の強化



体幹・下肢筋力の強化

「いきいきトレーナー」に来てもらいたい時はどうするの？

申し込み

実施日の2か月前までに裏面の「市民いきいきトレーナー派遣申込書」に必要事項を記入します。

トレーナーと内容調整

担当するトレーナーから連絡が入り、内容などの調整を行います。

実施



申込方法

提出窓口

- 中区健康づくり課
- 中央保健福祉センター
- 東区健康づくり課
- 西区健康づくり課
- 南区健康づくり課
- 北区健康づくり課
- 引佐健康センター
- 浜北区健康づくり課
- 天竜区健康づくり課
- 健康増進課

郵送

浜松市健康増進課 宛て
〒432-8550 浜松市中区鶴江二丁目11-2

FAX

053-453-6133
(健康増進課)

お問合せ先 浜松市健康増進課 TEL:053-453-6125

【申込方法】
各区健康づくり課窓口または、FAX、郵送でお申込みください。

No.

市民いきいきトレーナー派遣申込書

		申込日	令和	年	月	日
団体名						
会場					駐車場	有・無
会場住所					椅子	有・無
希望内容	<input type="checkbox"/> 1回のみ	お申込みは希望日の2か月前までをお願いします。 年 月 日 () 実施時間 午前 : ~ : 午後 : ~ :				
	<input type="checkbox"/> 定期的な指導	(例)月1回、隔月、第〇〇曜日、毎週〇曜日				
参加人数	人					
構成	年代	<input type="checkbox"/> 40代以下 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代 <input type="checkbox"/> 80代以上				
	性別	<input type="checkbox"/> 男性が多い <input type="checkbox"/> 女性が多い <input type="checkbox"/> 男女半々				
その他 (ご要望等)						

ご担当者	フリガナ	
	氏名	
	連絡先(電話)	

- 市民いきいきトレーナー決定後、トレーナーからご担当者様にご連絡します。
- ご要望によっては、ご希望に添えない場合があります。
- 申込書における個人情報については、市民いきいきトレーナーとの調整のために利用させていただきます。それ以外の目的では利用いたしません。

下記は担当課が記入します。

担当いきいきトレーナーが決定しました。

年 月 日 (トレーナー名)



報道発表

区協議会の開催日程（12月）について

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第8回	12月23日 (水) 13:30～	市役所北館 1階101会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)浜松市文化財保存活用地域計画(案)のパブリック・コメント実施について ・(報告)中区地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」の募集開始について ・その他 	5人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL457-2210
東区協議会	第8回	12月22日 (火) 13:30～	東区役所 3階31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)浜松市文化財保存活用地域計画(案)のパブリック・コメント実施について ・地域課題について ・その他 	5人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL424-0115
西区協議会	第8回	12月23日 (水) 13:30～	舞阪協働センター 1階ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)浜松市文化財保存活用地域計画(案)のパブリック・コメント実施について ・(協議)令和2年度西区地域力向上事業の提案について ・その他 	5人程度 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL597-1112
南区協議会	第8回	12月23日 (水) 13:30～	五島協働センター 1階ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・(諮問)遠州灘海浜公園(江之島地区)プールの廃止に伴う都市公園条例の改正について ・(協議)浜松市文化財保存活用地域計画(案)のパブリック・コメント実施について ・(協議)令和2年度南区地域力向上事業の提案について ・その他 	5人程度 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL425-1120
北区協議会	第8回	12月23日 (水) 10:00～	北区役所 3階31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)浜松市文化財保存活用地域計画(案)のパブリック・コメント実施について ・(協議)北区協議会北区直虎ビューポイントの選定について ・その他 	5人程度 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL523-1168
浜北区協議会	第8回	12月24日 (木) 13:30～	浜北区役所 3階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)浜松市文化財保存活用地域計画(案)のパブリック・コメント実施について ・(協議)浜北コミュニティバスの運行改善について ・その他 	10人程度 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL585-1141
天竜区協議会	第8回	12月24日 (木) 14:00～	天竜区役所 2階21・22会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・(協議)浜松市文化財保存活用地域計画(案)のパブリック・コメント実施について ・その他 	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL922-0013

*傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。

*傍聴される場合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、下記の点にご協力ください。なお、発熱等の風邪症状のある方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ・マスクの着用
- ・手指消毒液の使用（傍聴者受付に用意しております。）

